

三方領知替200年記念 行田市人権教育合同学習講演会「夢と絆」

- ▶日時 12月2日(土)午後1時30分～3時20分(午後1時開場)
- ▶場所 「みらい」文化ホール
- ▶講師 はすいけかおる 蓮池薫さん(新潟産業大学経済学部特任教授)
- ▶対象 市内在住・在勤の方
- ▶定員 500人(入場整理券が必要)
- ▶入場料 無料
- ▶主催 行田市教育委員会、行田市人権教育推進協議会、行田市PTA連合会
- ▶その他
 - ・手話通訳を行います。
 - ・当日、市内の小・中学生が描いた人権ポスター展を同時開催します。
 - ・講演の録音や動画撮影などはご遠慮ください。
 - ・講演会参加中のひととき保育(2歳以上の未就学児が対象・無料)を希望される場合は、11月22日(木)までにお申し込みください。
- ▶申し込み 11月14日(火)～12月1日(金)に生涯学習スポーツ課で入場整理券配布※なくなり次第終了。講演会当日の配布はありません。
- ▶問い合わせ 同課人権教育推進グループ ☎556-8319



蓮池薫さん

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間を実施します

さいたま地方法務局と埼玉県人権擁護委員連合会では、夫・パートナーからの暴力やストーカー行為など、女性をめぐるさまざまな人権問題に取り組むため、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間として、通常の受付時間を延長するなどし、女性から電話による相談を受け付けます。

- ▶日時 11月15日(水)～21日(火)午前8時30分～午後7時(18日(土)・19日(日)は午前10時～午後5時)
- ▶電話番号 0570-070-810
- ▶相談担当者 法務局職員、人権擁護委員
- ▶問い合わせ さいたま地方法務局 ☎048-851-1000

住宅用火災警報器設置に関するアンケートにご協力を

消防本部では、住宅用火災警報器の設置率向上に向け、アンケート調査を行います。任意抽出した一部の家庭を、消防職員が訪問する場合がありますので、ご協力をお願いします。訪問時に必ず立入検査証を提示しますので、ご確認ください。

なお、消防署が特定の業者に依頼して住宅用火災警報器を直接販売することや、部屋に入っただけの確認・点検を行うことは一切ありません。悪質な訪問販売なども報告されていますので、ご注意ください。

- ▶問い合わせ 消防本部予防課 ☎550-2121

秋の火災予防運動

11月9日(木)から15日(水)まで、全国一斉秋季火災予防運動実施期間です。この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、財産の損失を防ぐことを目的に実施します。

防火標語(2023年度全国統一防火標語)
火を消して 不安を消して つなぐ未来

住宅防火 いのちを守る10のポイント

4つの習慣

- ・寝たばこは、絶対にしない、させない。
- ・ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- ・こたろを使う時は火のそばを離れない。
- ・コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

6つの対策

- ・火災の発生を防ぐために、ストーブやこたろなどは安全装置の付いた機器を使用する。
- ・火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- ・火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、防災品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、消火器などを設置し、使い方を確認しておく。
- ・お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- ・防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

住宅用火災警報器の設置は義務です

消防法により、住宅用火災警報器の設置は義務となっています。住宅火災からの逃げ遅れを防ぐため、設置されていない家庭は、必ず設置してください。

- ▶問い合わせ 消防本部予防課 ☎550-2121

介護者教室「聞こえの勉強会～難聴と認知症の関係とは?～」を開催します

- ▶日時 11月17日(金)午前10時～11時30分
- ▶場所 太井公民館
- ▶内容 難聴者の聞こえ方を体験するとともに、専門職から聞こえの仕組みや難聴と認知症との関係性および補聴器の種類などについて学びます。
- ▶対象 家族を介護されている方、介護に興味・関心のある方
- ▶定員 20人(先着順)
- ▶参加費 無料
- ▶持ち物 筆記用具
- ▶申し込み 11月15日(水)までに電話で地域包括支援センター壮幸会 ☎552-1123
- ▶問い合わせ 高齢者福祉課地域包括ケアグループ(内線278)

SAITAMA出会いサポートセンターの会員を募集しています

SAITAMA出会いサポートセンターは、結婚を希望する独身の方に出会いの機会を提供している、埼玉県の公的な結婚支援センターです。本市も同センターの運営協議会の会員となり、市民の皆さんの出会いを支援しています。

令和5年8月末現在、登録会員17,328人、見合い組数27,288組、交際組数10,645組、成婚退会組数392組となり、着実に成果を積み上げています。

会員を随時募集していますので、埼玉県で出会いを求めている方は同センターホームページ(<https://www.koitama.jp>)で詳細をご確認ください。

▶特徴

- ・AIによる自動マッチング(希望条件や価値観診断のデータ、過去の交際・成婚事例から相性の良い方をAIが自動で紹介)
- ・スマートフォンで会いたい相手を検索し、見合いの申し込みが可能
- ・本人確認書類、独身証明書、所得証明によるトリプルチェックを実施する、安心・安全なサービス
- ・成婚料なし
- ・オンラインでの会員登録、見合いが可能

▶対象 次の条件に当てはまる方

- ・結婚を希望し、自ら婚活する意思のある20歳以上の独身の方
- ・県内に在住、在勤、または近い将来埼玉県へ移住をお考えの方
- ・電話回線のあるスマートフォンをお持ちの方

- ▶利用登録料 市内在住の方は11,000円(税込、2年間有効)※通常は16,000円

- ▶問い合わせ 地域活動推進課(内線253)

SAITAMA出会いサポートセンター
イメージキャラクター「たまきち」



介護者教室「楽ちん介護 運動編」を開催します

- ▶日時 11月17日(金)午前10時～11時30分
- ▶場所 古代蓮の里、古代蓮会館休憩所
- ▶内容 園内をポールウォーキングして体を動かした後、介護者同士で交流してリフレッシュします。
- ▶対象 家族を介護されている方、介護に興味・関心のある方
- ▶定員 15人(先着順)
- ▶参加費 無料
- ▶持ち物 筆記用具、飲み物
- ▶その他 動きやすい服装でお越しください。
- ▶申し込み 11月16日(木)までに電話で地域包括支援センターふあみいゆ ☎558-0088
- ▶問い合わせ 高齢者福祉課地域包括ケアグループ(内線278)

行田市国民健康保険に加入中で特定健康診査がお済みでない方へ 委託事業所から電話による受診勧奨を実施します

市では、6月から特定健康診査(特定健診)を実施していますが、受診率は低い状況です。そのため受診率向上対策として、市で受診済みであることが確認できない方に対し、電話による受診勧奨を実施します。なお、架電は市が委託する事業所が行います。

- ▶実施期間 11月1日(水)～30日(木)午前9時30分～午後7時(問い合わせは午後5時まで)※土・日曜日、祝日も実施

- ▶委託事業所 株式会社テレコメディア

- ▶電話番号 0120-155-433

▶その他

- ・電話の際、口座番号を聞くことや金銭の振り込みなどを依頼することは絶対にありません。
- ・すでに受診済みまたは行田市国民健康保険の被保険者でなくなった方は、行き違いが生じる場合がありますが、ご了承ください。
- ・特定健康診査と市の補助を受ける人間ドック(併診ドック)の両方を受診することはできません。

職場で健診を受診した方へ

国民健康保険加入中の方で、職場健診の受診結果を提供していただいた方に、商品券を差し上げています。ただし、市の特定健康診査と同じ検査項目(身体測定値、腹囲、血圧、血液検査、尿検査など)を含んでいるものに限りです。令和5年度内に受診した場合、健診結果、国民健康保険証、特定健診受診券を保険年金課へお持ちください。

- ▶問い合わせ 同課国保グループ(内線271・272)